

中途採用者の確定拠出年金の取扱いで注意したいこと

◆「iDeCo」の加入者が急増中

確定拠出年金の加入者数は、会社が社員を加入させる「企業型」が 500 万人超となる一方、自営業者等が加入する「個人型」は 2016 年 3 月末時点で 26 万人弱（25.7 万人）しかいませんでした。

ところが、今年 1 月より確定拠出年金法が改正され、20 歳から 60 歳までの人はほぼ全員が「個人型」（以下、「iDeCo」）に加入できるようになって以降、急速に加入者数が増えています。

2017 年 3 月末時点の iDeCo 加入者数は 43.0 万ですが、2014 年 3 月末が 18.3 万人、2015 年 3 月末が 21.2 万人、2016 年 3 月末が 25.7 万人だったことを考えると驚異的な伸びとなっています。

◆会社員等の新規加入も増加

厚生労働省が毎月公表している「確定拠出年金の施行状況」で、厚生年金や共済年金に加入する第 2 号被保険者の iDeCo の新規加入者を見ても、1 月時点が 2 万 2,647 人（8,719 人）で、2 月時点が 4 万 3,694 人（2 万 3,268 人）、3 月時点が 4 万 7,532 人（2 万 372 人）、4 月時点が 5 万 2,487 人（1 万 6,939 人）と、増加傾向にあります（カッコ内は全体のうち共済組合員の数）。

◆確定拠出年金の「ほったらかし」問題も深刻化

確定拠出年金は、加入者が離転職をしても次の勤務先等へ資産を持ち運べる「ポータビリティ」が魅力とされますが、離転職時には資産の保管先を移し換える手続きが必要です。

この手続きを行わない人が 55 万人超もいて、将来の受取りへの影響が懸念されています。

◆中途採用者には手続きの呼びかけを

企業型の加入者は、退職後 6 カ月以内に移換手続きを行わないと手数料だけが引かれ、資産が目減りしていきます。また、「ほったらかし」の期間は加入期間としてカウントされなくなるので、60 歳になっても受取りに必要な 10 年の加入期間を満たせなくなるおそれがあります。

iDeCo の加入者も、転職先が企業型を導入しているか否かにより異なる手続きが必要です。

今後、中途採用者の中に確定拠出年金の加入者が増えることが予想されます。会社としては、社員の老後資産の確保のためにも、速やかに手続きを行うよう呼びかけることが望ましいでしょう。